

18 公共下水道汚泥集約処理施設の設置及び管理運営に関すること



主管：環境センター

経緯

汚泥集約センターは平成15年の供用開始から19年が経過しました。施設内の設備は日々の保守点検、修繕工事及び設備更新を行いながら安定した処理を続けています。脱水汚泥の処分は、平成23年度から全量県内の産業廃棄物処理業者で、肥料化による有効活用をしています。

現状と課題

令和3年度の下水道の汚泥処理量は10,860 m³で、施設の処理能力は103 m³/日で、1日当たりの処理量は50.3 m³/日（216日/年稼働）となっています。設備は日々の点検及び設備修繕、機器の更新により安定的に稼働をしています。

令和10年度に汚泥脱水機が目標としている耐用年数になるので、定期点検結果で延命か更新を判断していきます。

汚泥集約施設に隣接する環境センターは33年が経過しているため、当センターと構成町村施設との調整も含めて新たな方針が必要です。また、施設管理は職員の高齢化が進んでいるため、新たな体制作りも必要です。

今後の方針

汚泥集約センターと隣接するし尿処理場との一体処理の研究、検討を進めます。また、構成町村施設も含めて効率的な運用の研究をします。施設維持のため、計画に沿った設備の修繕、機器の更新を実施し、施設の安定的な稼働に努めます。また、施設で処理した脱水汚泥は民間施設(最終処理場)で堆肥化しています。

施策

- 1 機器類の点検及び維持計画に沿った修繕工事、設備更新を実施します。
- 2 施設管理運営が維持できる体制を構築します。
- 3 し尿と下水道汚泥の一体処理の方法を研究、検討します。
- 4 脱水汚泥の資源化、有効活用及び最終処理場のリスク分散対応を行います。